【B：クリーンスポーツ行動・習慣化】

　15ページから16ページ

　厳格責任の原則。

体内に摂り入れる物全てに対して、自分自身に責任がある。アンチ・ドーピング規則を守っていることの証明も、自身の責任である。これを「厳格責任」という。

▶この章の目標

1. 厳格責任のルールを守り、自身の行動を改善できる。
2. 意図的でない違反を回避するために、自身の責任で行動を決定できる。
3. 自身がどの「アスリート・カテゴリー」に当てはまるかを確認し、適切に行動がとれる。

▶厳格責任とは

ドーピング検査の結果、検体に禁止物質が存在した場合、意図的であるかないかに関わらず、違反になります。つまり、アスリート自身が体内に摂り入れる物全てに責任を持たなければなりません。アンチ・ドーピングのルールを正しく理解し、どういった場面や物から禁止物質を摂取してしまうリスクがあるのかを認識し、自分の行動を管理、証明できることが重要です。

▶ケーススタディ：事例から考えよう

［ケース］ 自分を守るための行動とは？

大会中、A選手のドリンクボトルに、ライバルのB選手が禁止物質を入れた。競技後のドーピング検査で禁止物質が検出され、A選手はアンチ・ドーピング規則違反となった。B選手の自白によって、A選手の資格停止は免れたが、競技成績は失効となってしまった。A選手は自らを守るために、どのように行動すれば良かっただろうか？

▶あなたはどの「アスリート・カテゴリー」？

Codeでは、国際、国内、レクリエーションなどの競技レベルと、年齢と障がいにもとづき、「アスリート・カテゴリー」を定義し分類しています。コード上のルールは1つですが、「アスリート・カテゴリー」によって適用される具体的な手続き（TUE 申請等）や制裁の柔軟性等が異なっています。

▶レクリエーション競技者と要保護者とは？

レクリエーション競技者と要保護者にも、アンチ・ドーピング規則違反の項目や、禁止される物質・方法等、コード上同じルールが適用されます。ただし、アンチ・ドーピング規則違反となった場合に、その制裁において柔軟な対応がなされます。

▶レクリエーション競技者：違反発生時から過去5年間に以下のいずれにも該当しないアスリート。

1. 国際レベルまたは国内レベルのアスリート。
2. オープンカテゴリー（年齢区分に限定された競技会を除く、）の国際競技大会において国を代表したアスリート。
3. RTP（登録検査対象者リスト）/TP（検査対象者リスト、）登録または居場所情報提出を義務付けられたことのあるアスリート。

▶要保護者：下記のいずれかに該当するアスリート。

1. 16歳未満。
2. 18歳未満、かつRTP でなく、オープンカテゴリーの国際競技大会で競技したことがないもの。
3. 年齢以外の理由により、適用される国内法で法的な行為能力を欠くと判断されている者。